

【資料5】

今後の土砂災害対策について

平成30年11月29日
広島県砂防課

3. 今後の土砂災害対策

【7月豪雨災害を踏まえた今後の土砂災害対策のイメージ】



7月豪雨により被災をうけ、緊急的に対応が必要な箇所については、溪流内にある不安定な土砂の流出を防止するための砂防ダム等の緊急的な整備に取り組む必要がある。

⇒緊急的な対応が必要（緊急事業、再度災害防止対策の実施が必要）



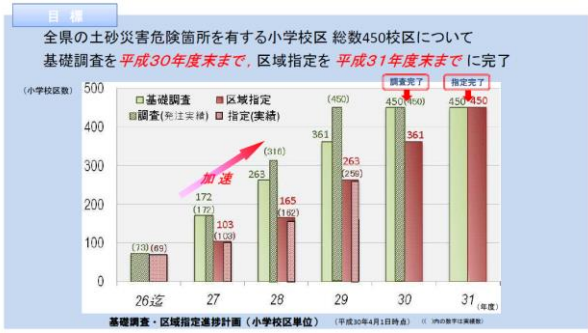
7月豪雨により天地川石積砂防堰堤が大規模に被災したことに伴い、石積砂防堰堤のうち重要度の高い石積砂防堰堤については、今後すみやかに補強を行う必要がある。

⇒「重要度の高い石積砂防堰堤」について、被災要因を踏まえた補強が必要



7月豪雨では、複数の土石流が発生したことにより、下流域に大量の土砂や流木が流下した。特に流木が河道内に大量に堆積したり、橋梁に阻害され上流側の河道が埋塞し、下流域に土砂や流水が氾濫・堆積した。

⇒土砂洪水流に対する対策が必要



警戒避難体制の整備など、区域指定後の住民の生命を守る対策に早期につなげるよう、「基礎調査実施計画」に基づき区域指定を着実に終わることが必要。

⇒基礎調査の着実な推進が必要

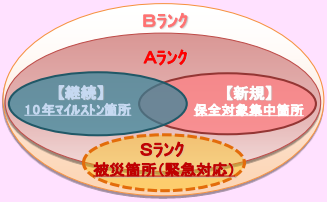
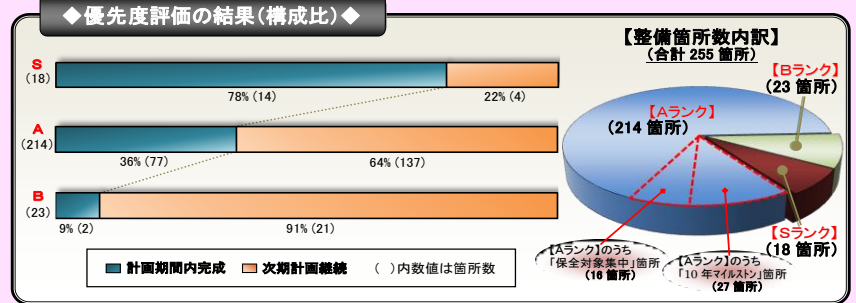
3. 今後の土砂災害対策

現行の計画(ひろしま砂防アクションプラン2016)【ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害防止対策, 老朽化対策】

I 土砂災害防止施設の充実・強化 (ハード対策)

緊急的な対策施設の整備を最優先で実施するとともに、より効果的・効率的な整備を推進

- I-1 再度災害防止のための緊急対応: 8. 20土砂災害の被災地域における、緊急的な施設整備については、客観的な評価によらず最優先で事業に取り組み
- I-2 10年マイルストンの設定による計画的な事業実施: 災害が発生した際に重要な役割を担う、地域の防災拠点や大規模避難所の計画的な保全を継続 (10年間で全箇所を完成を図る)
- I-3 事業の優先順位に基づく効果的・効率的な整備の実施: 8. 20土砂災害を踏まえ、保全対象の集中度が高い箇所の事業着手数を、直近5年間(H23~27)の着手数から倍増(8箇所⇒16箇所)させ、重点化を推進



客観的な評価によらず最優先で実施
B. 20被災地における再度災害防止の観点から緊急に対応する箇所

Aランク 計画期間内で優先的に事業進捗を図り、早期効果発現を目指す箇所
「10年マイルストン」該当箇所 | 「保全対象集中」該当箇所

Bランク 計画的な投資により、段階的な進捗調整を図る箇所

Cランク 主にソフト対策による土砂災害対策を図る箇所

◆整備対象箇所◆

区分	計画期間内 完成	次期計画 継続	合計
砂防	45箇所	80箇所	125箇所
急傾斜	45箇所	82箇所	127箇所
地すべり	3箇所	—	3箇所
合計	93箇所	162箇所	255箇所

III 土砂災害防止施設の適正な補修による有効活用 (老朽化対策)

「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づき、着実な老朽化対策を推進

III-1 戦略的な維持管理の推進: 効率的かつ効果的に施設を維持するため、アセットマネジメントシステムを活用した、着実な予算確保による計画的な維持管理を推進

◆老朽化対策箇所◆

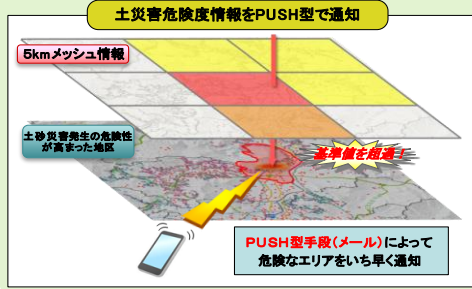
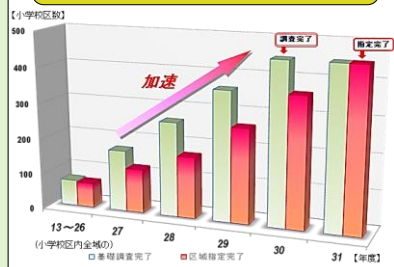
区分	計画期間内 完成	次期計画 継続	合計
堰堤補修	17箇所	—	17箇所

II 自助・共助・公助による地域防災力の向上 (ソフト対策)

様々なソフト施策により、地域防災力の向上に取り組み、「土砂災害死ゼロ」の実現を目指す

- II-1 土砂災害警戒区域等の指定の加速: 土砂災害警戒区域等の指定について、基礎調査を平成30年度、区域指定を平成31年度末までに完了させる目標を達成
- II-2 気象条件の変化や情報伝達・収集手段の多様化を踏まえた警戒避難対策: 「土砂災害危険度情報」(メッシュ情報)を活用し、基準を超過している地区を、適切にわかりやすく情報提供できるよう、利用者ニーズに則した警戒避難支援システムの機能拡充
- II-3 「土砂災害 啓発・伝承プロジェクト」の推進: 土砂災害に関する防災意識を高め、地域に確実に根ざしていくための様々な取組について、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」の一環として、他部局とも連携した上で統一的に実施することによる、より一層の効果発現

基礎調査・区域指定進捗計画(小学校区単位)



「土砂災害 啓発・伝承プロジェクト」3本の柱



◆成果目標◆

【ハード対策に関する目標】

指標	現況値 (H28年度当初) 上段: 県事業(県事業達成率) 【下段: 直轄事業】(合計達成率)	目標値 (H32年度末) 県事業のみ
土砂災害から保全される家屋数	約103,600戸 (44.0%) 【約5,200戸】 (46.3%)	約 105,700戸 (44.9%)
土砂災害が発生した地域等の住宅密集地において土砂災害から保全される家屋数(内数)	約41,600戸 (64.7%) 【約4,500戸】 (71.8%)	約 42,300戸 (65.9%)
土砂災害から保全される要配慮者利用施設数	389施設 (40.4%) 【5施設】 (41.0%)	408施設 (42.4%)
土砂災害から保全される防災拠点及び代替避難所の無い大規模避難所(小・中学校)数	40施設 (37.4%) 【—】	42施設 (39.3%)

【ソフト対策に関する目標】

指標	現況値 《H28年度当初》	目標値 《H32年度末》
土砂災害警戒区域等の指定が全域で完了した小学校区数	123校区 (27.3%)	450校区 (100%)
(県)防災情報メール通知サービスへの登録件数	約40,000件	※約54,000件

※計画期間中の「砂防出前講座」及び「防災講演」等の実施回数 ※70回 ※(県民総ぐるみ運動)行動計画における成果目標値に関連付けて設定した目標値

3. 今後の土砂災害対策

【7月豪雨災害を踏まえた今後の土砂災害対策のイメージ】

現行プラン
の基本方針

ハード・ソフト
一体となった
総合的な土砂
災害防止対策

I 土砂災害防止施設の充実・強化(ハード対策)

①再度災害防止のための緊急対応

- ・ 8.20土砂災害の被災地域における再度災害防止に最優先で取り組む

②10年マイルストーンの設定による計画的な事業実施

- ・ ターゲットの明確化による防災・減災に重点を置いた計画的事業の継続

③事業の優先順位に基づく効果的・効率的な整備の実施

- ・ 住宅密集地における整備をより重点化するよう優先順位を見直し
- ・ 客観的な事業評価により、優先度の高い箇所から整備(選択と集中)を継続

II 自助・共助・公助による地域防災力の向上(ソフト対策)

①土砂災害警戒区域等の指定の加速

- ・ 基礎調査：平成30年度末までに完了
- ・ 区域指定：平成31年度末までに完了 させる目標の達成に最優先で取り組む

②気象条件の変化や情報伝達・収集手段の多様化を踏まえた警戒避難対策

- ・ 詳細な区域の土砂災害発生危険度をPUSH型で通知するシステムの開発
- ・ 局地的・突発的な集中豪雨に対応した警戒避難支援システムの改修

③地域防災力向上のための「土砂災害 啓発・伝承プロジェクト」の推進

- ・ 「県民総ぐるみ運動」の一環として、他部局と連携し、様々な機会を通じて土砂災害に関する防災知識の普及啓発に努めるプロジェクトに取り組む

現行プラン
への追加

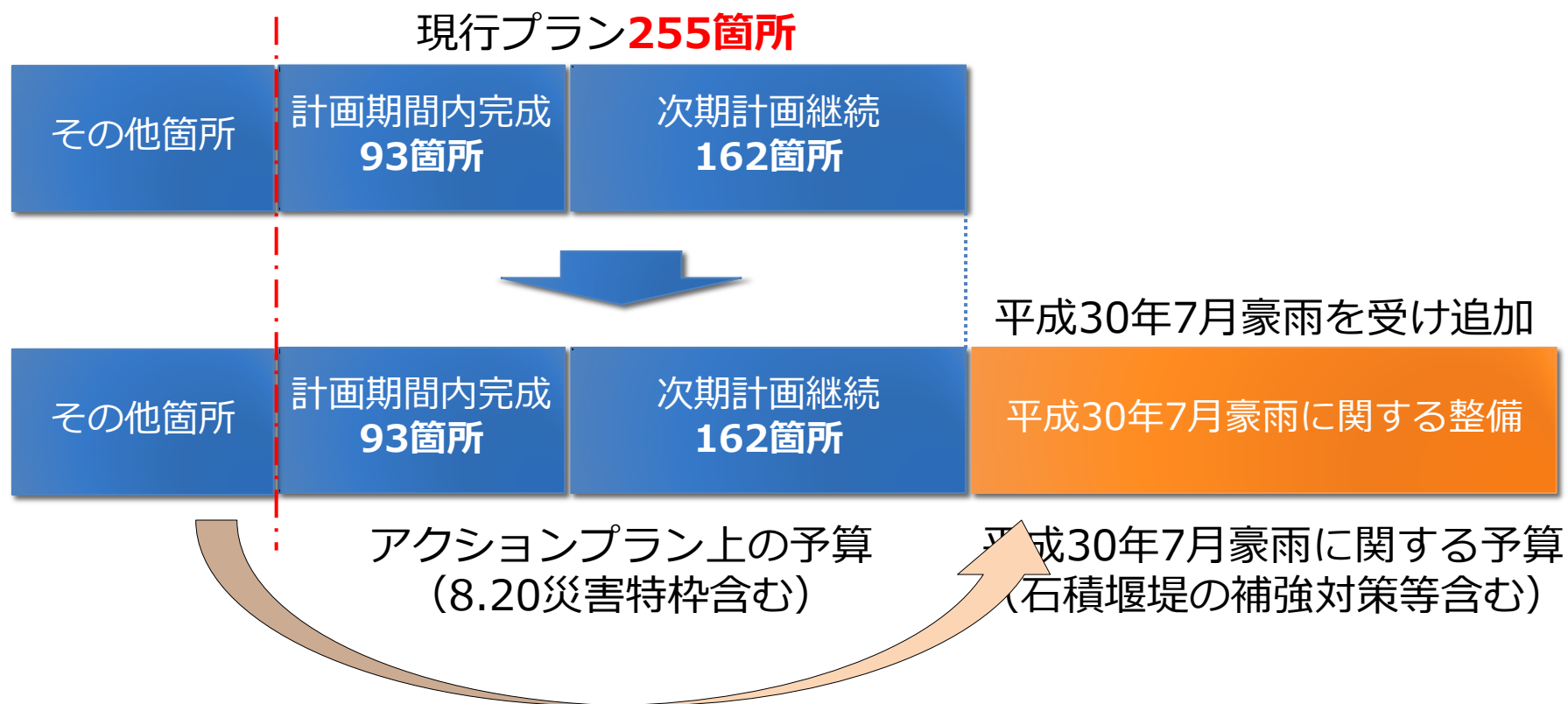
★最優先

①'再度災害防止のための緊急対応

- ・ 平成30年7月豪雨災害の被災地域における再度災害防止を上記の土砂災害防止施設の充実・強化(ハード対策)に追加

3. 今後の土砂災害対策

【7月豪雨災害を踏まえた今後の土砂災害対策のイメージ】



⇒7月豪雨災害を踏まえ、現行のアクションプランの基本方針について確認したところ、緊急性、事業効果の観点から妥当であると考えられる。

⇒現行のアクションプランに加え、平成30年7月豪雨災害の被災地域における再度災害防止(石積堰堤の補強対策等を含む)を加え再構成を行う。

3. 今後の土砂災害対策

【今回の検証を通しての今後の課題】

＜ハード対策＞

- ・ 現行プラン期間内においては、7月豪雨災害への対応を行いながら、**現行プランの基本方針を踏襲しプランを進捗させる。**
- ・ 砂防ダム等の構造物は、一定の前提条件を基に造られているため、**前提条件以上の事象が起きた場合には、被害が発生するリスクがあることを事前に事業説明会等を通じ、住民に説明を行いリスクを認識してもらう必要がある。**
- ・ 「**重要度の高い石積砂防堰堤**」については、優先的に補強・補修を行う。
- ・ 今後の砂防事業では、**原則砂防堰堤等に流木捕捉工を計画する等、下流の河川事業等と連携し土砂・洪水流対策を踏まえた施設整備**を行っていく。

＜ソフト対策＞

- ・ 現行プラン期間内においては、計画通り土砂災害警戒区域等の指定を完了させる。